

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

デジタルアーツ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 眞田 久雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 眞田 久雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（千円）	1,888,315	1,975,206	2,707,875
経常利益（千円）	320,676	354,565	565,556
四半期（当期）純利益（千円）	180,812	214,714	310,299
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	180,812	214,714	310,299
純資産額（千円）	3,075,819	3,340,189	3,212,858
総資産額（千円）	3,821,911	4,116,653	4,101,407
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,321.89	1,555.07	2,268.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,314.57	1,554.31	2,256.20
自己資本比率（％）	77.6	78.2	75.5

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△190.03	350.72

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出時（平成25年2月13日）現在において、当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における当社グループを取り巻く経営環境は、欧米景気の減速や中国その他の新興国の成長鈍化傾向により、景気の先行きには依然として不透明な状況が続いております。これに対して国内では、東日本大震災の復興需要等による緩やかな回復が続き、12月の政権交代後の経済政策への期待感による円安と株価の回復が見られました。この結果、IT市場においても現行システムの再構築や更新などに加え、抑制や先送り傾向が続いていた情報システム投資にも、改善の兆しが見え始めております。

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は1,975,206千円（前年同期比104.6%）、売上原価は538,716千円（前年同期比119.7%）、販売費および一般管理費は1,081,225千円（前年同期比97.1%）となりました。営業利益は355,264千円（前年同期比109.5%）、経常利益は354,565千円（前年同期比110.6%）、四半期純利益は214,714千円（前年同期比118.7%）となりました。

各市場ならびに案件に対して組織的な拡販活動を推進した結果、売上高、利益額ともに前期を上回る結果となりました。特に、売上高は、公共向け市場において大型案件の受注があった前期を上回る売上高となりました。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

多発する企業の機密情報搾取を狙った標的型サイバー攻撃、ホームページの改ざん、並びに機密情報の流出被害を背景とする情報漏洩対策ニーズの高まりを受け、主力商品であるWebフィルタリングソフト「i-FILTER」及び電子メールフィルタリングソフト「m-FILTER」の販売は順調に推移しております。特に11月に販売を開始した“業界初”の電子メール送信“後”の添付ファイル管理を実現した「m-FILTER」Ver. 3.5は、好調に伸長しております。また、旺盛なクラウドサービスに対するニーズから、「i-FILTER」ならびに「m-FILTER」のクラウドエディションは好調に推移しました。

主力製品に加え、既にiOS版を販売しているスマートデバイス用Webフィルタリングサービス「i-FILTER ブラウザー」のAndroid版の提供開始、純国産のセキュア・プロキシ・アプライアンス製品「D-SPA」の機能強化、さらにパスワードレスのファイル暗号化ソリューション「FinalCode」の拡販を行い、情報セキュリティメーカーとして順調に製品ラインナップを拡充しております。

この結果、企業向け市場の売上高は、982,164千円（前年同期比106.4%）となりました。

公共向け市場

継続的な中央省庁への営業活動による案件受注や、メール送信後に添付したファイルを追跡・削除ができる機能を搭載した「m-FILTER」の販売増加、さらには地場パートナーに対する拡販効果に伴い、官公庁や地方自治体への販売が順調に進みました。

この結果、公共向け市場の売上高は769,138千円（前年同期比101.4%）となり、大型案件の受注があった前期を上回る結果になりました。

家庭向け市場

スマートフォン向けアプリの「i-フィルター」（iOS版ならびにAndroid版）は、携帯電話販売事業者（携帯ショップ）を利用した販促活動の本格稼働により、順調に推移しております。また、年度末の子供への携帯端末購入増加機会に備え、「i-フィルター」の購入拡大施策の実施や、大手携帯電話会社との協業の準備を進めております（ソフトバンクモバイル株式会社にアプリフィルタリングシステム及びWebフィルタリングシステムをOEM提供することを12月に発表）。

この結果、家庭向け市場の売上高は、223,903千円（前年同期比108.4%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産は、法人税の中間納付等による現預金の減少65,529千円、受取手形及び売掛金の減少93,561千円、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の増加144,168千円、投資その他の資産の増加19,233千円等により、前連結会計年度末に比べ15,245千円増加し、4,116,653千円となりました。

(負債)

負債は、法人税の中間納付による未払法人税等の減少120,740千円等により、前連結会計年度末に比べ112,086千円減少し、776,463千円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加214,714千円、新株予約権の増加4,980千円、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加31,201千円、配当による利益剰余金の減少123,564千円により、前連結会計年度末に比べ127,331千円増加し、3,340,189千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,284千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,360
計	450,360

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	141,330	141,330	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	141,330	141,330	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	141,330	—	713,590	—	700,222

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 138,230	138,230	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	141,330	—	—
総株主の議決権	—	138,230	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目5番1号	3,100	—	3,100	2.19
計	—	3,100	—	3,100	2.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,905,305	1,839,776
受取手形及び売掛金	724,573	631,011
有価証券	100,714	100,760
製品	3,593	11,462
その他	98,090	114,604
流動資産合計	2,832,277	2,697,615
固定資産		
有形固定資産	149,614	136,120
無形固定資産		
ソフトウェア	555,860	636,408
その他	57,173	120,793
無形固定資産合計	613,033	757,202
投資その他の資産	506,481	525,715
固定資産合計	1,269,129	1,419,037
資産合計	4,101,407	4,116,653
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,643	756
未払法人税等	129,145	8,404
賞与引当金	87,298	49,038
前受金	389,627	411,908
その他	245,470	274,248
流動負債合計	858,185	744,356
固定負債		
資産除去債務	29,733	31,304
その他	630	802
固定負債合計	30,363	32,107
負債合計	888,549	776,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,989	713,590
資本剰余金	684,623	700,222
利益剰余金	1,894,540	1,985,690
自己株式	△180,518	△180,518
株主資本合計	3,096,634	3,218,985
新株予約権	116,223	121,204
純資産合計	3,212,858	3,340,189
負債純資産合計	4,101,407	4,116,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,888,315	1,975,206
売上原価	450,100	538,716
売上総利益	1,438,214	1,436,490
販売費及び一般管理費	1,113,763	1,081,225
営業利益	324,450	355,264
営業外収益		
受取利息	505	644
受取手数料	195	235
未払配当金除斥益	—	869
雑収入	14	272
営業外収益合計	715	2,022
営業外費用		
株式交付費	81	317
為替差損	408	2,403
支払手数料	4,000	—
営業外費用合計	4,490	2,721
経常利益	320,676	354,565
特別利益		
新株予約権戻入益	1,631	5,252
受取和解金	2,578	—
特別利益合計	4,210	5,252
特別損失		
固定資産除却損	412	508
事務所移転費用	4,000	—
特別損失合計	4,412	508
税金等調整前四半期純利益	320,474	359,309
法人税等	139,662	144,595
少数株主損益調整前四半期純利益	180,812	214,714
四半期純利益	180,812	214,714

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	180,812	214,714
四半期包括利益	180,812	214,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180,812	214,714

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	213,614千円	269,741千円

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	61,547	450	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,095	600	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	41,469	300	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注) 平成24年3月31日を基準日とする配当の総額及び1株当たり配当額は、東京証券取引所上場記念配当の総額20,523千円、1株当たり150円を含むものであります。

(2) 株主資本の著しい変動に関する事項

新株予約権の行使による新株発行に伴い、第1四半期連結会計期間において資本金が15,601千円、資本剰余金が15,599千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が713,590千円、資本剰余金が700,222千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,321円89銭	1,555円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	180,812	214,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	180,812	214,714
普通株式の期中平均株式数(株)	136,783	138,074
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,314円57銭	1,554円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	762	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株予約権</p> <p>平成17年6月20日決議 潜在株式の数 486株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 432株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 881株</p> <p>平成21年6月24日決議 潜在株式の数 930株</p>	<p>新株予約権</p> <p>平成17年6月20日決議 潜在株式の数 477株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 416株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 801株</p> <p>平成21年6月24日決議 潜在株式の数 862株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………41,469千円

(ロ) 1株当たりの金額……………300円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。